

2020年度パルシステム埼玉 市民活動支援金 募集要項

パルシステム埼玉市民活動支援金は、福祉、環境、まちづくり等をテーマに、NPOやボランティア等が担うさまざまな市民活動に対し、パルシステム埼玉が地域社会貢献活動の一環として、資金面で支援していく制度です。

(1) 募集期間

- ・2020年9月1日(火)～10月31日(土)※当日消印有効

(2) 応募資格

- ・埼玉県内に活動拠点を有し活動している団体又は活動を始めようとする団体
- ・政治及び政治団体としての活動、布教活動、営利を目的としていない団体
- ・地域の発展に寄与する活動を行なっていること

(3) 対象となる活動分野・助成対象期間

- ・地域の発展に寄与する事業活動で、2021年4月1日から2022年3月末までの1年間に実施を計画しているもの

(4) 助成内容

- ・非営利事業立ち上げのための費用の一部または全額
- ・活動及び事業を運営するための費用の一部または全額(費用に人件費を含むことも可)
- ・1団体への支援金額は上限50万円(特別助成は100万円)

(5) 提出書類

- ・生活協同組合パルシステム埼玉 地域活動室「市民活動支援金」宛に下記書類を郵送してください。

- ①市民活動支援金申請書(フォーマットに沿ってわかりやすく簡潔に記入してください。)
- ②定款または会則
- ③直近の決算書(これから活動を始める団体で、決算書がない場合は予算書で構いません)
- ④団体のパンフレット等広報物

※ご提出いただいた書類はお返しできません。

※①市民活動支援金申請書以外は、各9部ご送付ください。

(6) 選考方法

- ・パルシステム埼玉市民活動支援金規則に基づき、市民活動支援金運営委員会で選考します。
(必要に応じ問い合わせ・追加資料の請求や別途ヒアリング・実地調査を行う場合があります。)
- ・選考は、一次選考(書類選考・2020年12月予定)、公開選考会(プレゼンテーション2020年1月予定)、最終選考の順に行い、当落結果は郵送にて連絡担当者に通知します。
- ・以上の審査を経て助成先を決定し、2021年3月末までに助成金覚書を取交し、助成を行います。
- ・贈呈式を2021年3月に予定しています。

(7) 選考基準

- ・基準 1：地域・社会の課題解決につながるか
- ・基準 2：人々の参加・協同による取り組みか
- ・基準 3：企画の内容は具体的で十分達成できるか
- ・基準 4：事業の内容が継続・発展可能なものか
- ・基準 5：団体の運営が参加・協同によるものか

(8) 注意事項

- ・支援金助成を受けた団体が支援に関する活動を変更・中止する場合や団体の代表者や所在地が変更になる場合は、前もってご連絡ください。
- ・覚書の内容に違反した場合は、助成金を返却していただく場合があります。
- ・選考の採否に関するお問い合わせには応じられません。
- ・支援金助成を受けた団体は、2022 年 4 月末日（必着）までに活動報告書を提出してください。
- ・支援金助成を受けた団体は、2022 年 3 月に予定する「市民活動支援金贈呈式&報告・交流会」にて助成に対する活動報告をお願いします。
- ・助成を受けられる団体は、1 団体につき通算 3 回を限度とします。
(※2017 年度までの助成は回数に含みません。)
- ・状況により時期や内容が変更になる場合があります。予めご了承ください。

(9) 「市民活動支援金」申請書の送付及びお問合せ先

〒330-0056 埼玉県さいたま市浦和区東仲町 10-7 ぱる★てらす内
生活協同組合パルシステム埼玉 地域活動室「市民活動支援金」宛て
電 話 0120-583-388 または 048-829-9861 (月～金 9:00～17:00)
F a x 048-829-9862
ホームページ <http://www.palsystem-saitama.coop/>

以上